



議会だより

第 2 1 4 号
発行・編集

奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局

電話 0745(45)0012
gikai@town.heguri.nara.jp



主な内容

- 住民とともに歩む 2
- 第 6 回定例会
 こんなことが決まりました 2～5
- 総務・厚生委員会委員長報告 6～9
- 一般質問 質問&答弁 10～16
- 委員会活動状況、議員研修レポート 17～18

文化庁登録有形文化財

開運橋は信貴山門前の大門池に架かる全長106mの鋼製橋です。三郷町側の親柱には「昭和六年十二月竣工」と刻まれています。橋の形式は「上路カンチレバー橋」といい、開運橋がその形式としては現存する最も古い橋です。また鉄骨を組み合わせた「トレスル橋脚」を用いていることも珍しく、これらのことから平成19年7月に国の登録有形文化財に選定されました。

平成19年 平群町・三郷町

開
運
橋

住民とともに歩む

議会基本条例をめざして



議長
馬本 隆夫

地方分権一括法が平成12年4月に施行以来、地方議会は広範囲にわたりその責任の度合いは比較にならないほど重くなっております。全国地方議会に先駆け北海道栗山町が、平成17年5月に地方議会は積極的に町民の中に入って、豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的として議会基本条例を制定されました。

基本条例の特徴は、

- ① 町民や団体との意見交換のため、議会主催による一般会議の設置
- ② 年1回の、議会報告会の開催を義務化する
- ③ 議員の質問に対する、町長や町職員の反問権の付与
- ④ 議員相互間の自由討議の推進
- ⑤ 請願・陳情を町民からの政策提案として位置づけ、提案者の意見を聴

く機会を設けなければならない等
この条例は、議員自身に厳しい内容であります。

町長と同様議員も住民から直接選挙で選出され「二元代表制」を担っております。今後議員として、財政の豊かな右肩上がりの時代とは違って、赤字が続く本町の問題点を明らかにし、財政破綻を未然に防ぐため、平成20年度の決算から適用される財政健全化法に基づき、危機的な状況を回避しなければなりません。

また、現在頭脳集団に支えられている町長の時代から、「情報の徹底的な公開」と「町民参画型の構築」による議会の時代へと移さなければならず、議員は勇気を持って一歩踏み出すことが必要な時期に来ていると思います。

本町議会も一般質問のあり方について議会運営委員会に諮問をしているところであります。より一層「町民に信頼され、存在感のある豊かな議会」を目指し頑張ってまいります。

第6回(12月)定例会

こんなことが決まりました

平成19年第6回定例会が12月7日(19日迄)の13日間の会期で開かれ、今議会は町民の皆様の関心が高い重要議案の固定資産税率改正等が大きな議事でした。

本定例会で上程された案件は各種行政の制度改正を含めた条例13件と、平成19年度一般会計・各特別会計補正予算案件7件、その他議案11件、請願2件でした。各案件の採決結果は次頁のとおりです。

なお、本会議初日には固定資産税率の改正を総務委員会に付託、各種行政サービス等の改正と請願を厚生委員会へ付託しました。各付託議案の審議詳細は後記の委員長報告をご覧ください。

12月13・14日の本会議では13名の議員による一般質問が行われました。

最終日は付託された総務・厚生委員長報告を受け議事結果のとおり決しました。請願書2件及び意見書4件のうち、請願1件が採択、意見書は2件が原案の通り可決されました。

第6回定例会 議事結果

案 件		結 果
条 例	○平群町児童教育資金の支給に関する条例を廃止する条例	原案可決（賛成多数）
	○平群町高等学校入学支度金給付条例を廃止する条例	〃
	○平群町高齢者交通費助成条例を廃止する条例	〃
	○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町税条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町体育施設条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町老人医療費助成条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町共同浴場設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃
	○平群町重度障害者等福祉年金条例の一部を改正する等の条例	〃
	○平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
	○平群町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例	〃
	○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
予 算	○平成19年度平群町一般会計補正予算（第4号）	〃
	○平成19年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）	〃
	○平成19年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
	○平成19年度平群町老人保健特別会計補正予算（第2号）	〃
	○平成19年度平群町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	
	○平成19年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃
	○平成19年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
そ の 他 案 件	○平群町土地開発公社定款の変更	〃
	○奈良県市町村会館管理組合の解散	〃
	○奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分	〃
	○奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散	〃
	○奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分	〃
	○奈良県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加	〃
	○平群町水質改善下水道県道樺井王寺線上流推進工事請負契約の締結	〃
	○平群町水質改善下水道県道樺井王寺線下流推進工事請負契約の締結	〃
	○平群町道路線の認定	〃
	○人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認（全会一致）
	○人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	〃
請 願	○学童保育料の大幅値上げ中止をもとめる請願書	不採択（賛成少数）
	○犬・猫の避妊及び去勢手術費用助成事業制度の存続を求める請願書	採 択（賛成多数）
意 見 書	○道路の整備に要する道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書	原案可決（賛成多数）
	○保険でよい歯科医療の実現を求める意見書	原案可決（全会一致）
	○後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書	否 決（賛成少数）
	○高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書	否 決（賛成少数）

条 例

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の勧告に伴い、給料、扶養手当及び勤勉手当の額の改定を行う条例改正です。

道路占用料に関する条例の一部改正

郵政民営化法等の施行に伴い、別表中郵便差出箱1個600円が追加されます。

補正予算

平成19年度一般会計補正予算（第4号）

今回の補正は、給与条例の改正に伴う人件費、町有財産売却の手数料の予算措置、老人保健特別会計給付費増による操出金の増額等で、その結果、

892万3千円を追加し、歳入歳出総額は61億3,680万1千円となるものです。

平成19年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正は、貸付金の一括返済によるもので、その結果、359万7千円を追加し、歳入歳出総額は1億3,125万9千円となるものです。

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、給与条例の改正に伴う人件費、療養給付費負担金の増額等で、その結果、5,032万5千円を追加し、歳入歳出総額は23億1,020万1千円となるものです。

平成19年度老人保健特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、医療給付費負担金、医療費補助金の増額等で、その結果、

6,040万円を追加し、歳入歳出総額は18億90万4千円となるものです。

平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、給与条例の改正に伴う人件費の増額、消費税還付金確定による歳入の増等で、その結果、43万7千円を追加し、歳入歳出総額は6億853万7千円となるものです。

平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、給与条例の改正に伴う人件費の増額、歳入では、補助金確定による減額、消費税還付金確定による増額、一般会計繰入金の減額等で、その結果32万6千円を減額し、歳入歳出総額は4,567万4千円となるものです。

平成19年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、保険事

その他案件

土地開発公社定款の変更

郵政民営化法等の施行に伴い、郵便事業の「郵便貯金」が廃止されたことにより定款の変更を行うものです。

奈良県市町村会館管理組合の解散

奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分

奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散

奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分

奈良県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加

以上の5議案は、組合事務を合理化するため、平成20年3月31日を以て解散、同年4月1日より、奈良県市町村総合事務組合として、同退職手当組合の規約変更及び組合を組織する公共団体の数を増加させるために行うものです。

町道路線の認定

認定する路線名

●西久安寺272号線

●西信貴畑273号線

この2カ所の路線は西和広域農道の工用道路の引き継ぎに伴い町道に認定するものです。

●白石畑217号線

県水道管理センターの造成工事が完了し、舗装改修が実施されたので町道に認定するものです。

諮 問

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

奥田 晃久氏（再任）
阿部 由乃氏（再任）

奥田氏・阿部氏は適任であるとの意見で答申することに決定しました。

契 約

水質改善下水道県道椿井
王寺線上流推進工事請負
契約の締結

契約の方法
指名競争入札

契約金額

9,376万5千円

契約の相手

株式会社 池田工務店

水質改善下水道県道椿井

王寺線下流推進工事請負

契約の締結

契約の方法

指名競争入札

契約金額

8,531万2千5百円

契約の相手

株式会社 山本組

請 願

学童保育料の大幅値上げ中止をもとめる請願書

請願の要旨

学童保育料の大幅値上げを中止することをもとめます。

請願者

土居 弘美

紹介議員

山田 仁樹

森田 勝

山口 昌亮

植田 いずみ

不採択（賛成少数）

犬・猫の避妊及び去勢手術費用助成事業制度の存続を求める請願書

請願の要旨

平群町は平成13年度より犬・猫の避妊、去勢手術に対し助成金の交付事業を行っておられました。このたび岩崎町長は財政難を理由に助成事業の廃止を打ち出しています。この制度は望まざして生まれ不幸な運命をたどる動物を少しでも減らすことで人間と共生を図り、子供たちに自分や他人の命とともに、地球上に住んでいる動物の命を大切にすることを目的として制定されました。現在の日本はいじめ、自殺、肉親間の殺人と命が粗末にされすぎています。動物の命を守り、動物と触れ合うことで命を大切にすることが大切と信じています。

引取られた野良猫・犬たちは数匹程度が里親に養われるだけで、多くの犬・猫は殺処分されます。

殺処分にも多額の税金が使われています。処分することに税金を使うより、人間と共生を図ることのほうが『子供の歓声が聞こえる町づくり』にふさわしいのではないのでしょうか。

命の大切さは人も動物も同じです。動物を正しく飼い、命の大切にする町民の意識を今以上に高めるためにも避妊・去勢手術費用助成事業の存続を求める請願を提出します。

請願者 NPO法人

動物を守る奈良県民の会

代表 渡瀬 良子

紹介議員 山田 仁樹

採 択（賛成多数）

議員提出議案

道路の整備に要する道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書

提出者 高幣 幸生
賛成者 岡 嘉道
原案可決（賛成多数）

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

提出者 植田 いずみ
賛成者 山口 昌亮
原案可決（全会一致）

後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田 いずみ
否決（賛成少数）

高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

提出者 植田 いずみ
賛成者 山口 昌亮
否決（賛成少数）

付 託 議 案

総務委員会委員長報告



委員長 繁田 智子

去る12月7日平群町議会第6回定例会本会議において、当委員会に付託を受けました議案の審議内容と結果を報告します。

町税条例の一部改正

この改正は新財政健全化を推進するために、固定資産税の税率を平成20年4月1日から当分の間1・4から1・58に改正するということです。質疑の主な内容は次のとおりです。

質問 町長は、財政の見直しをつけた上で平群駅周辺整備事業を行うと言っていたが、なぜ固定資産税を上げて事業をするのか。2団体から6千名近い反対署名が集まって

いる。固定資産税引き上げではなく、他に色々な施策があるのではないか。

答弁 署名は非常に重く受け止めなければならぬと思いますが、町長の最も重要な責任は財政再建をする事である。駅周辺整備事業については財政に見通しがつかないようであれば、1年で使う費用を2年に延ばすこともあると、タウンミーティングでも答えている。駅周辺整備事業については平成18年12月に平群駅西土地画整理組合としてスタートし、国・県・町・組合員である地権者の4者が契約をしている。事業推進が困難であれば自治会にも諮り組合員の了解をえて、国・県とも

相談しながら考えていくことになる。固定資産税については、今緊急的に取り組んでいくという事で住民の皆さんのご理解を得るべく最大限の努力をしている。

質問 八尾のJR久宝寺駅南側の土地画整理事業が事業認可を受けた上でも中止している。駅周辺整備事業により20年度で7,800万円、21年度で2億2,700万円、23年度には3億円の支出があるという。固定資産税を上げて増収は1億円、歳入についての見通しが本当に立っているのか。

答弁 駅周辺整備事業で21年度からの数字が非常に大きいということは指摘のとおりだが、21年度以降については、場合によって事業を一部圧縮するという事でやっていたかねばならない。その一定のシミュレーションを行っている。しかしそれでも町財政は恒常的な赤字体質になっている。固定

資産税の税率引き上げをお願いしない事には、駅周辺整備事業を縮小したとしても財政は厳しい。

質問 選挙時、町長の公約は役場の隅から隅まで無駄を省いてもだめなら住民に負担をお願いするということだったが、その道半ばで固定資産税値上げを決断した。小泉内閣から以降、平群の住民だけで約8億の増税になっている。町民の生活実態についてどういう認識をしているか。固定資産税は所得に関係なく課税されるので、当然経済的に弱い人ほど負担が重くなる。

答弁 非常に厳しいと認識している。住民税のアップは税源移譲により住民に負担感があるので問題がある、都市計画税の凍結解除は市街化区域だけの課税になる、住民の方全員の協力を得たいとの考えから固定資産税ということにした。

質問 18年度の滞納額1

億2,400万円に対して徴収額は3,300万円、19年度では1,600万円の徴収見込みである。収納対策で、もう少し努力すれば住民負担をしなくてもいいのではないか。

答弁 滞納については財産の差し押さえ、インターネット公売、預貯金の差し押さえなど法律に則ってあらゆる手段を行っている。

質問 財政再建団体になったらどれ位の負担増になるか、具体的にどういう影響が出るのかという説明を住民にされることが求められる。

答弁 住民説明会で説明した当初の財政健全化がすべてできたとしても、土地開発公社の利払い等で21年度には累積9億1千万円の赤字、標準財政規模の22・2%になり、このままいくと財政再建団体に転落するという資料は1月号広報と同時に配布する平群町の財政報告書に掲載する。

【質問】 地方公共団体の財政健全化に関する法律で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の内ひとつでも基準を上回れば、健全化計画を策定し議会で議決をせねばならないということが義務付けられた。実質赤字比率11・25から15と書いているが、平群町はどこに該当するのか、また平成16年10月に中筋前町長が財政健全化計画を出され、17年6月議会に固定資産税の改正を提案された。委員会で否決され前町長は議会最終日に取り下げられたという経緯がある。当時と現在の財政状況はどうなっているのか。

【答弁】 平群町の場合実質赤字比率は15%以上、連結実質赤字比率は20%以上ということになっている。19年度の決算見込みで実質赤字比率13・36、20年度は17・23、21年度が22・2ということである。常に厳しい状況である。15%を超えると早期健全化計画を立てなければなら

ない。町としては自主的に再建を図っていきたいと考えている。

【質問】 町長の提案理由「当分の間」について、前町長は5年で見直すと言われたが、当時とは赤字比率が一桁違う。「当分の間」というのは非常にあいまいな言葉である。この点についてはどうか。

【答弁】 いろいろな条件が変わってくる可能性もある。そのつど、議会に財政状況を報告し、見直しも含めて毎年検証していきたい。住民の皆さんにもその都度お知らせをしていく。

【質問】 し尿処理費用については年間8,000万円位であった。海洋投棄が出来なくなり、処理費に3億4,000万円の予算を組まざるを得ず、2億5,000万円以上も増えている。これさえなくなれば単年度収支が黒字になるのではないか。奈良県には公共下水道の処理施設があるが、公共下水

道がつながるまでの間、そういう施設を使えるように他の自治体では県に陳情に行っているところもある。

荒井知事は比較的前向きだという事で、知事に直談判したり、県議会に働きかけてもいる。先に住民負担ありきではなく、そういうことをするべきである。

【答弁】 し尿処理問題を解決することで財政に明るい見通しが出てくると思う。

当然、郡山の処理センターで処理できる方法がないかと県に問い合わせもしたが、現実には難しいということだった。し尿処理については5年以内を目処に何とか実現したいと処理方法を今見直している。

【質問】 町長は議員時代に固定資産税の引き上げに反対をしている。これだけの重要な問題なら住民の意向を聞くという気持ちはないか。これ以上住民に負担をかける財政再

建のやり方は間違っている。議案を撤回すべきである。

【答弁】 前町長時代に固定資産税に反対したのは、住民説明もせずにいきなり固定資産税を引き上げる議案を提出されたという事で反対した。

今回の引き上げをすべての住民に理解していたら、2、3年を要するが、それでは町は破綻してしまふ。議案を撤回する意志はない。

【反対討論】 固定資産税の引き上げは、住民負担を大きく増やし住民生活を追い詰める。同時に県下でも突出した固定資産税になる。人口減少をはじめ地域経済にも悪影響を及ぼす。増税は逆に近い将来町の財政をさらに悪化させるものなので反対する。

また、提示されたシミュレーション自身が信用できないので、住民負担を求める案には反対する旨の討論がありました。

【賛成討論】 一方、多数の反対署名は重く受け止めなければならぬが、この財政再建計画で住民の皆さんに負担をお願いする負担の程度と、破綻した時の住民負担がどうなのかという比較の上で考えなければならぬ。どちらが住民の利益になるのかという事で議員として判断すべきであり、本案に賛成する。また、今のシミュレーションでは財政健全化法の「早期健全化団体」に該当しかねないし、町を破綻させるわけにはいかない。案には「当分の間」とあるが、町長は1年に一度見直すと答弁されており、住民に対しては非常に申し訳ないが、本案に賛成するとの討論がありました。

【採決の結果】 賛否各2名の同数となり、委員長が裁決することになりました。本案に対する委員長の裁決は可決であります。よって町税条例の一部を改正する条例案は、可決すべきものと決しました。

付 託 議 案

厚生委員会委員長報告



委員長 窪 和子

去る12月7日、平群町議会第6回定例会本会議において、当委員会に付託を受けた11議案について、次のとおり審議内容と結果をご報告致します。

児童教育資金の支給に関する条例の廃止

この条例は、新財政健全化計画に基づき、町単独事業として実施してきた本制度を廃止されるものです。

質問 福祉行政の考え方について。

答弁 福祉とは困っている方に手を差し伸べることであり、財政厳しい状況の中では、本当に手を差し伸べないといけないところへ手を差し伸べたい。

賛成討論

児童手当の拡充や、就業支援をはじめ、生活資金の貸与などだけでは十分とは言えないが、今後より充実した対応をお願いし、県下では平群町だけの支給となっているこの制度の廃止はやむを得ないと賛成意見が出された。

審議の結果

全員異議なく原案どおり可決することになりました。

高等学校入学支度金給付条例の廃止

この条例は、町単独事業として実施してきた本制度を廃止されるものです。

入学準備の時期に、県やその他の助成団体の制度の案内等も含め周知する必要があるのではない

かとの意見がありました。

審議の結果

全員異議なく原案どおり可決することになりました。

高齢者交通費助成条例の廃止

この条例は、町単独事業として実施してきた本制度を廃止するため、条例を廃止されるものです。

質問 長寿会との話し合いについて。

答弁 新財政健全化計画や町政全般と合わせて、この制度の廃止についても説明したが、すべてをご理解いただいたということではない。

反対討論

高齢化現象が進み、車の運転等の制約も出てくる中、少ない金額かもしれないが、社会参加という意味から考えた時、この制度は残すべきと反対の意見が出された。

賛成討論

社会参加促進のための事業であるが、その目的を達成するためには2千円の助成では不十分であり、廃止して別

の輸送サービスやコミバス、福祉タクシー等の充実に切り替えるべきとの賛成の意見が出された。

採決の結果

賛成多数により原案通り可決することになりました。

放課後児童健全育成事業施設条例の一部改正

この条例は、子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保の観点から、71人以上の児童保育所については、適正な人数規模への移行を図るため東学童保育所を分割し、また、保育料の改正については、適正な受益者負担を求めるため、改正されるものです。

質問 夏休み等長期休暇中の対応について。

答弁 夏休み等だけ入所することは他の入所者との問題もあり非常に難しいが、全体の児童の中で入所の余裕があれば、校区内の学童入所が望ましいが、校区内にこだわらず、町全体で入所の要望に応えたい。

質問

夕張市の学童保育

料の状況について。

答弁

いわゆる赤字再建団体転落以後、生活保護世帯、市民税非課税世帯、課税世帯について、一律1,200円の上乗せした額に引き上げられた。また1ヶ月当たり学童1人当たり1万6,600円程度の経費がかかっている。

質問

学童保育行政について。

答弁

長年の歴史があり児童生徒の成長は無形有形の形で残っており、評価されるものと認識しているが、受益者負担を求めることは避けられない状況である。

質問

値上げにより、保育を受けられない状況をつくるのでは。

答弁

厳しい財政の中で、今後、学童を安定的に維持していくためには、保護者の皆さんに一定の負担をお願いするのはやむを得ない措置であるが、要保護、準要保護の方については、今までどおり無料である。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

体育施設条例の一部改正

この条例は、町民の体育づくり健康の保持増進及び生涯スポーツの推進に取り組んでいるところ、財政状況が非常に厳しい中で適正な受益者負担を求めるため改正されるものです。

【質問】 総合スポーツセンターの施設を、指定管理者制度の中で民間の活用を考えていないのか。

【答弁】 今後検証しなければならぬが、現在、地域振興センターへの指定管理の契約では、毎年赤字を出すことなく精算されている管理運営を評価している。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

老人医療費助成条例の一部改正

この条例は、町単独事業として実施してきた本制度を、5年間の経過措置

置を設け段階的に廃止するため、改正されるものです。

賛成討論

県内での実施は本町と斑鳩町だけであり、段階的に廃止していくことはやむを得ないと賛成の意見が出された。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

共同浴場設置及び管理条例の一部改正

この条例は、貸切の使用に対処する規定を設けることと、全額減免となつて65歳以上高齢者の施設利用料の見直しを行うため、改正されるものです。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

重度障害者等福祉年金条例の一部を改正する等の条例

この条例は、町単独事業として実施してきた本制度を、1年の経過措置を設け段階的に廃止するため、改正されるものです。

【質問】 関係団体のご理解を頂いているのか。

【答弁】 財政全般と併せて説明したが、一応聞かせて頂くということであった。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

斎場設置及び管理に関する条例の一部改正

この条例は、霊安室の利用延長規定を設け使用料の見直しをするなかで、人体火葬料金の額を変更するため、改正されるものです。

【審議の結果】 全員異議なく原案どおり可決することになりました。

学童保育料の大幅値上げ中止をもとめる請願書

本請願の要旨は、学童保育料の大幅値上げを中止することを、求めるものです。

反対討論

学童保育が安価で実施されてきた実績は認めるが、本町の財政がここまできた段階では

相応の受益者負担は当然のことで、他町と比較しても額も妥当である。万が一、財政破綻したならざるなる負担増になる可能性もあるとのことで反対の意見が出された。

【採決の結果】 賛成者なく不採択することに決しました。

犬・猫の避妊及び去勢手術費用助成事業制度の存続を求める請願書

本請願の要旨は、動物を正しく飼い、命を大切にす町民の意識を今以上に高めるためにも、助成事業の存続を求めるものです。

【質問】 助成制度は要綱により実施されてきたが、犬の登録強化により、その収益を助成制度にあてることができるのでは。

紹介議員答弁

登録手数料で年間30万円前後の収益があり、使い道として、一部分啓発活動等に使用され20万円程度が一般財源となる。野良猫・野良犬が増えることにより子供達にも危害が及ばない

よう、今後、登録の啓発を強化し、そのお金を充当して継続をして欲しい。

反対討論

望まれずして生まれ不幸な運命をたどる動物を少しでも減らすことは、さらに、動物を正しく飼い、命を大切にす町民の意識を今以上に高めることと書かれた請願の要旨については、まず飼い主の義務として果して頂いて、それでも影響が出てきた時に初めて町の支援を考えたらいいのではとの反対の意見が出された。

賛成討論

飼い主責任というの当然のことであるが、狂犬病予防法における義務行為がなされていない町民の方もあるという現実をふまえ、今後登録の啓発を強化しこの登録手数料を避妊・去勢手術への使用も可能ではないかと賛成意見が出された。

採決の結果

賛成少数により不採択と決しました。

第6回定例会（12月）一般質問

質 問（1）

小学校の統廃合と町立幼稚園
南保育園の建替えについて

繁田 智子

ていくべきです。

答 弁

「学校規模適正審議会」の提言が公表され、教育委員会では小学校の統廃合に向けて、新たに別の検討機関を設けて協議に入るということだった。

①新たな検討委員会はいつから協議を開始されるのか。
②小学校の統廃合は全町的に影響が出る大きな問題で住民の皆さんの協力が不可欠。委員の公募はするののか。
③児童数から考えると、小学校は2校程度に再編するのが適正ではないかと思うが。
④小学校の再編と幼稚園・保育園の建替えについては、同時進行し

平成20年度の早い段階で協議が開始できるよう努力したい。民意の反映という点では、委員の公募もひとつの方法だと考えている。協議の内容はできる限り住民の皆さんに周知していきたい。具体案なくしては諮問できないので、「たたき台」をお示しする予定である。1校になるか2校になるか現時点ではわからないが、子どもの教育条件の向上という視点で、問題を整理したい。

幼稚園の建替えは駅周との関連もあり、23年に移転というスケジュールで方針を確立していく。「認定こども園」も選択肢の一つと考えている。

質 問（2）
空家対策について
小地域でのコミュニケーションの場
として活用を

平群町では一昔に比べればずいぶん空き家が増えている。空き家を地域の「コミュニティの場」として活用できないものか。財政難、職員減の昨今、「地域力」の掘り起こしで活気ある町づくりを。

答 弁

地域コミュニティの活性化は重要である。即実施は難しいが、政策研究の課題として取り組みたい。

質 問（1）

魅力あるまちづくりについて
（若い夫婦対象の賃貸住宅家賃補助制度の導入について）

山田 仁樹

個人給付的制度は廃止提案の中、困難である。提案は非常に効果も期待できると思うが財政状況に見通しがついた段階で検討して行きたい。

質 問（2）
南保育園の耐震補強について

大阪市の新婚世帯向け家賃補助制度や長野県下條村の取り組みを例に挙げ以前にも提案した若い夫婦対象の賃貸住宅家賃補助制度の導入を再提案します。財政が厳しい今こそ若者が定住する方法として、攻めの施策をする必要があるのでは。若い夫婦が多く定着転入すれば、賃貸住宅建設も促進され固定資産税他、町民税も増加負担分は税増収で充分補えると考えるが。

答 弁

若者の定住促進対策が必要なのは同様の考えです。

南保育園の園舎は、予備調査の結果報告で耐震補強が必要であると判明した9月議会の中で、早急に対応しなければならぬという指摘に対し町長は「12月に小学校適正規模検討委員会より答申いただき小学校問題他南保育園の耐震化老朽化問題と合わせて取り組んで

答 弁

いかなければならない」との答弁でした。検討委員会から答申も出ましたが、南保育園の耐震補強に来年年度取り組んでいくのか。行政は、財政が厳しくとも住民の生命と財産を守る事が責務です。危険と認識しながら何もしないなら地震等の災害が発生すれば人災といえます。

20年度の予算要求はしていない。小学校・町有施設の統廃合と合わせて着手していきたい。



その他の質問

- 竜田川駅北側踏切の西側と町道南西宮183号線の交差部分の安全対策について
- 魅力あるまちづくりについて（広域農道での桜の記念植樹推進施策について）

第6回定例会（12月）一般質問

質 問

公費による妊産婦検診の

充実について



植田 いずみ

近年、「経済的理由」などによる妊産婦の未受診（検診回数を減らす）が増えています。

母体や胎児の健康の確保を図る上でも、妊産婦検診の重要性・必要性が一層高まっています。国の通達では14回程度の検診が望ましいが、最低限必要な5回の検診時期も示され公費負担をするよう求めています。

公費負担回数の全国平均は2・8回、奈良県は1・8回でワースト3位となっています。県下でも2回～5回の自治体も増えていきます。平群町は現在、一般世帯・非課税世帯

とも1回のみです。

安心して子どもが産めるよう最低5回の公費負担をすべきではないでしょうか。

また国保の分娩・出産費用に支給される出産育児一時金（35万円）を立替払いしない受領代理制度を平群町でも19年度からスタートしています。しかし、充分な周知がされていないため、制度を知らない方もいます。

母子手帳の交付時に説明や文書など周知を充分おこない、経済的負担を少しでも軽減すべきではないでしょうか。



答 弁

少子化対策の一環として平成20年度、公費負担の回数を増やしていく考えです。回数については未定であり、5回は難しいと考えます。また、非課税世帯は一般世帯より回数を増やすように考えています。

また、受領代理制度については、充分な周知ができるように改善をしてまいりたい。

その他の質問

- 役場窓口での高齢者のインフルエンザ予防接種申請受付について
- 乳ガン検診委託機関の拡大と償還払いについて

質 問（1）

妊産婦健診の公費負担（無料回数）の拡充を



窪 和子

子育て世代の経済的負担を軽くする為、児童手当の拡充、出産育児一時金の増額（35万円）や平成18年9月議

会の一般質問で要望した受取代理制度も19年4月からスタートし大変喜ばれています。

しかし、安全な妊娠・出産に欠かせない妊産婦健診が健康保険の適用外の為、経済的な理由で未受診や、回数を減らす事態が増加しています。

現在、無料健診費用が国から5回分の地方交付税措置される中、平群町では一般世帯・非課税世帯とも1回の実施です。全国平均は

2・8回、奈良県平均は1・6回です。

12月6日には「2、327名の妊産婦健診の公費負担の拡充を求める要望署名」を町長に提出しており、最低5回の拡充と、受診の重要性の周知が必要と考えますが。

答 弁

住民の皆さんの署名は、大変重く受け止めている。財政状況を見据えながら「最終的に5回の拡充を目指す」と取り組んでいきたい。

また、受診の重要性も周知して参りたい。

質 問（2）
徹底した税金のムダ遣い一掃を

増税の前にもまず、徹底した行政のムダを省くことが先決であり、今後どのような行政の見直しを考えていますか。また、第三者の公認会計士等の外部監査の導入が必要と考えますが。

答 弁

5つの行革推進会議において、「継続した事務事業の見直し」「ごみ減量化推進」「公共施設の整備計画」や「イベント」の見直しなど協議を進めている。早期健全化団体になった場合には、外部監査の導入が義務付けられており、前向きに導入を検討したい。

その他の質問

- ・放課後子ども教室の実施について
- ・AED設置の拡大と住民参加の講習会の実施を

第6回定例会（12月）一般質問

質 問

平群町土地開発公社の実情について



岡 嘉道

年間利息：1・34億円
保有期間：22年（最長）
（以上の数字は概算）

②原因と責任の究明

原因は、公社の放漫経営、言われるがままに先行取得した結果「塩漬け土地」が大量に発生、金利負担と価額の下落をまねいたもの。

③今後の健全化策

当面買い戻し予定のない土地の有効利用と処分を進め町民への負担を軽減すること。

福貴、福貴畑にまたがる公園墓地用地の開発分譲を研究された。

答 弁

平群町職員の立場でお答えします。

①含み損の実態は、ほぼ指摘のとおりであるが、時価算定を行って



いないので推定にとまる。
②原因は平群町が計画しており買い戻しを実行しなかったことによる金利負担と価額の下落。買入価格は全部鑑定評価を受けており正当。
③今後は、先行取得債を利用し買い戻しを促す。
21年度末には、借入額を32億まで、減少させる予定。
福貴・福貴畑の公園墓地用地の開発分譲も研究してみたい。

質 問

コンプライアンス（法令遵守）の町政について



森田 勝

今年になり食品偽装が社会問題になり、企業の論理が優先され結果、倫理感が欠如した法令違反の会社や経営者が罰せられている。

本町はコンプライアンスの係を設け、法令遵守の町政を行っている。と6月議会の答弁であった。

しかし、残念ながら住民の情報開示請求、監査請求や新聞報道で町教職員住宅が本来の目的以外に使っている事が露見した。法律を守らないといけない町当局が、法令違反があったことは誠に遺憾であり、恥ずかしい限りである。

答 弁



今後、この様な法令違反がないと理解して良いのか。
また、住民から訴えられたり新聞紙面を賑わしたり、マスコミの話題になるようなことはしないか。

条例等の整備不良があったことは、極めて遺憾と感じている。二度とこのようなことがないよう、住民から信頼される行政を構築するため職員全員、襟を正さなければならぬ。長年に亘って続け

その他の質問

1. まちづくりについて

(1) 本町内で頑張っている企業に対するフォローについて

(2) 元気になるまちづくりについて

2. 財政健全化について

(1) 更なるムダの排除について

(2) 本町の自立策について

(3) 町職員の能力向上について

られた事務で問題点に気付かず実施している場合もあり、職員には事務執行を再確認する事と、併せて条例、規則、規定、要綱などの確認と、必要に応じて改正・廃止などの手続きをするように指示をした。法令遵守は行政として当然の事であり、職員研修やあらゆる場面で徹底を図る。

第6回定例会（12月）一般質問

質問 魅力ある地域変革に向け町は、やる気のある行政の姿勢を



高 幣 幸生

国は「地方の活力なくして、国の活力なし」と考え、地方のやる気を支援する施策を公表している。

その一つの「頑張る地方応援プログラム」への平群町の対応に対して、その対応の拙さを指摘していたが、再度、この国の地方に対する活性化の基本政策を検証して見た。奈良県内の施策リストを見ても平群町は記載なしである。例えば、斑鳩町では施策分類の中で「わたしの旅」で法隆寺を中心とした4個の施策、「地域再生」面で汚水処理施設整備交付金を上申している。

本町は残念ながら見つけれない。

町は国の施策をどう受け止め、県や国へ上申しているか。財政健全化を町民に訴えている今、国や県の情報は重要だ。自らの手で魅力ある町づくりを目指す20年度予算編成時期に入ります。このような国や県の施策を検討し、やる気のある平群町を訴え、少しでも地方交付税や補助金を勝ち取って欲しい。国の政策を迅速に受け、その対応が後手、後手にならないように。

答弁

これまで平群町は、国や県への自己アピールにあまり積極的でなかったことは否めないかと反省している。現在、行財政改革としては職員数、人件費の削減に

繋がる組織改革や電子自治体化、入札制度改革、また、遊休農地対策での地域ブランド製品化、そして平群駅周辺整備、観光等を中核とする地域再生計画の見直しで、賑わいのある商業施設、学校統廃合を視野に入れた教育再生、更には、企業誘致、ごみ・し尿処理問題の解決等と、成果は出ていないが、魅力ある町づくりに向け積極的に進めている。国や県にアピールすることが重要で、「地方交付税特別枠」の財政支援を期待したい。

その他の質問
・NCバス路線の拡大について



質問 「自治体財政健全化法」の適用について



池田 研二

自治体財政健全化法によれば財政状況を4つの指標によって調べて、自治体が国や県に再建計画を報告し、自主的に健全化に取り組む「早期健全化段階」と国の監督の下に再建を行う「再生段階」の2段階を規定しています。

この法の適用は21年度からですが、国は破綻に至る前に自治体が早期に健全化に取り組むことを促しています。

平群町にとっても自主的な判断によって財政を健全化することが急務であり、以下の3点を質問します。

答弁

①18年度決算の連結実質赤字比率および将来負担比率はいくらか。
②19年度決算見込額の4指標を町独自に試算すべきではないか？
③平群町の19年度財政状況は「早期健全化段階」に当たるのではないか？

①について連結実質赤字比率は9・01%、将来負担比率は364%から392%である。

②について4指標を試算すると、実質赤字比率が13・3%、連結実質赤字比率が14・4%、実質公債費比率11・4%、将来負担比率350・378%と試算している。

③について将来負担比率が350%を超えて

おり「早期健全化段階」とみなせる。
このような財政状況を職員としても厳しく受け止めており、職員一丸となって健全化に向けて取り組んで参りたい。

自治体財政健全化法

第6回定例会（12月）一般質問

質 問（1）

財政健全化

収納対策の取り組みについて



下中 一郎

18年度決算で、歳入の大きな柱である町税は、現年度分と滞納繰越分の合計収納率は、17年度より上昇しているが、国民健康保険税の現年度分の収納率は低下しており、未収金の回収・滞納は大きな課題である。今後より一層徴収力の強化が必要になり、財源の確保はもとより、納税者の信頼を守り、負担の公平性からも、実効性のある収納対策が求められているが、どのような取り組みをされるのかお尋ねします。

滞納者の実態を把握

答 弁

滞納者の実態を把握

質 問（2）
農業振興
遊休農地対策
について

持続性を持たせることを前提に、協力農家を募って一定の生産量を確保し、今年度を上回る数量の製造を目標にする中で、芋焼酎「里の恵」が新たな平群ブランドの確立や町おこしの一環として地域が活性化し、平群町の農業にとって大きな課題である遊休農地の解消につながる様、鋭意取り組みでいきます。

答 弁

が得られましたが、今後農家の協力を得て、いかに定着させ継続していくかが重要である。次年度以降の取り組みについてお尋ねします。

今年度から遊休農地解消対策として、地域の特性や時代のニーズに対応した有効な戦略としてサツマイモの栽培に特化し、平群の芋焼酎の生産・発売を目指して取り組み、遊休農地解消と特産品の発売とうまく相乗効果



質 問（1）

健康診断受診率によって
町としての取り組みは

奥田 幸男

村に特定健診と保健指導が義務づけられようとしているが、その取り組みを説明して頂きたい。

答 弁

平群町の老人一人当たりの医療費は平成18年度で81万707円となっており、健診率は12・9％となっております。多くの方に健診を受けていただく事が何より重要である。広報等の周知は勿論のこと、本町の健康づくり推進員を始めとして、各種団体、機関を通じてご協力のもとに健診率向上に努力いたします。

質 問（2）
三里南信号機の
定周期化
について前213号(1)の町
答弁の文言を訂正

現場状況も調べ、西和警察へ協議要望する。

答 弁

以前から私が、一般質問によって三里南信号機が朝夕は連動式となっていたが、その他は感応式である。定周期への変更は費用を要するものでなく、設定の変更で可能です。危険であり早急に改善を提言する。

本路線改良の必要性は低いが、今後の交通状況を見ながら検討課題といたします。



第6回定例会（12月）一般質問

質 問（1）

平群町の財政はこれでいいのか



土井 重尋

高齢化が進む中、次世代への負担の先送りはできません。

町長はじめ各担当課長は、強い決意を持って財政再建に取り組み、住民を破綻の深淵に引きずり込むものと思いますが、財政再建の決意を伺います。

答 弁

現在取り組んでいる新財政健全化計画の実施は基より、企業誘致や土地の売却による収入増、施設の統廃合や民営化、し尿処理等の歳出を抑える取組み、次の行財政改革案を作成し、職員一丸となつ

て取り組んで行く考えです。

質 問（2）
下水道整備事業の促進について

現在行っている工事を早急に進めてほしい。下水道工事の今後の予定と供用開始エリアの家屋と下水管の接続状況。自治会にある下水道処理槽と下水管の接続についてお尋ねします。

答 弁

下水道の早期整備が下水道経営の安定化とし尿処理費の軽減につながり、中・長期財政健全化の観点から積極的に整備促進したい。竜田川ネオポリスの調



査結果が出たら、竜田川ネオポリス自治会との接続に関する協議をお願いする。
供用開始地域の下水道への接続状況は、水洗化率51%です。
竜田川ネオポリスと北信貴ヶ丘の一部の集合合併浄化槽については、平成22年度までに接続を目指す。

質 問（1）

資源ゴミ処理の経費節減について



山口 昌亮

自治体財政健全化の基本は、住民に犠牲を強いらずに、町内の資源を活用した地域経済の活性化。しかし、効果に一定の時間がかかる。そこで、いまずぐに出来ることのひとつとして、資源ゴミの経費節減がある。今年10月から新たな委託契約をしたと聞くと、内容はどのようなものか。

昨年9月議会では私が指摘した缶を逆有償にしたのは前進。しかし、選別再生とその過程で出る残渣の処理費も含めると、町の経費は18年度実績で、缶・ビンでは約150万円減るものの、粗大・不燃では

216万円増えることになる。

また、アルミ缶の売却単価65円は、他町に比べ低すぎる。ビンの処理費も上牧町では100万円程度なのに平群町では350万円もかかっている。

他町のよいところを参考にし、競争原理を働かせるなどの工夫もして、売却単価の引き上げや委託料の引き下げの努力をすべきだ。

今議会には、10万円、100万円単位の経費で関係者に喜ばれている福祉施策廃止議案が提出されているが、このゴミ処理の見直しだけで数百万円の経費節減は可能だ。

答 弁

有価物の売却益（アルミ缶1キロ65円、スチール缶1キロ13円）を町

に納入し、処理経費は経費として支払うという考え方で単価を見直した。
結果として、経費が増えたのは事実。今後、他町も参考にして経費節減に努力したい。



第6回定例会（12月）一般質問



戎井 政弘

質 問（１） 町のインターネット ホームページについて

町でも出来ないか。

答 弁

指摘は真摯に受け止めホームページの充実を心がける。

平群町のホームページについては、6月議会でも質問したところであるが、殆ど変化がない。特に今回提案されている新財政再建計画については、1行の記述もない。

斑鳩町のホームページには、19年2月に策定された中期財政指標なるものが掲載されている。当町の計画策定時点の財政のシミュレーションだけでも、タウンミーティング時に掲載すべきでなかったか。

三郷町のホームページには19年上半期、4～9月の予算執行状況が速報されており、歳入・歳出が何%執行されたかがよく判る。当

質 問（２） 【里の恵】の 今後について

新財政健全化計画については、早い段階でホームページに掲載すべきであった。今後の反省材料としたい。早速タウンミーティングの結果報告書と共に掲載にとりかかっている。予算執行状況の速報については、ひとつの参考例として受け止める。町としてもこれに限らず独自に創意工夫した行政情報の積極的発信に努めたい。



里の恵について今年度の成功を喜び関係者に敬意を表したい。次年度以降の計画は？ バイオ燃料となるとうもろこしや、さとうきび等の栽培について検討しては。

答 弁

里の恵については、今年度を上回る数量を目標とする。バイオ燃料は資源循環型社会や地球に優しい燃料として注目されている。当町においても、情報を的確に収集し、可能性、メリット・デメリットを調査検討する。

議会のつづき

11月～1月

11月

- 1日・都市計画審議会
- 2日・総務委員会
- 5日・厚生委員会
- 6日・郡選奨式
- 7日・農業委員会
- 8日・県知事と町村議会役員の意見交換会
- 14日・厚生委員会
- ・経済建設委員会
- 15日・郡議会議員研修会
- 16日・駅周辺整備事業特別委員会
- ・廃棄物減量等推進審議会
- 21日・総務委員会
- ・先進地視察研修
- 於 大山崎町
- 25日・生駒郡総合防災訓練
- 26日・財政検討特別委員会
- ・議会運営委員会
- 28日・例月出納検査
- 29日・郡正副議長研修会
- 於 東京都

12月

30日・町村議会議長全国大会
於 東京都

1月

- 5日・社会福祉協議会理事会
- 6日・農業委員会
- 7日・第6回定例会（初日）
- 10日・総務委員会
- 11日・厚生委員会
- 13日・14日本会議（一般質問）
- 19日・本会議（最終日）
- 25日・例月出納検査
- ・県町村議会議長会役員会
- 26日・王寺周辺広域市町村圏協議会
- ・郡町村議会議長会
- 10日・農業委員会
- 25日・例月出納検査
- ・郡町村議会議長会
- 30日・王寺周辺広域市町村圏議長会行政視察研修
- 於 兵庫県朝来市



委員会活動状況



総務委員会

11月2日

案件・固定資産税の税率改正について
・土地開発公社の保有地及び現状について

11月21日

案件・固定資産税の税率改正について

12月10日

案件・平成19年第6回定例会付託議案について

厚生委員会

11月5日

案件・共同浴場利用料の見直しについて
・犬・猫避妊去勢手術助成事業の廃止について
・火葬棟使用料の見直しについて
・各種検診の自己負担金の見直しについて
・福祉医療助成事業の見直しについて
・高齢者交通費助成事業の廃止について
・老人憩いの家の廃止について
・重度障害者福祉年金支給の廃止について
・児童教育資金の廃止について
・学童保育料の見直しについて
・入学支度金助成事業の廃止について
・スポーツ施設利用料の見直しについて

11月14日

案件・「小学校適正規模検討委員会」提言の報告について
・共同浴場利用料の見直しについて

12月11日

案件・平成19年第6回定例会付託議案について
・給食の食材に対する公費負担等について
・後期高齢者医療制度について

経済建設委員会

11月14日

案件・平群町都市計画マスタープラン全体計画(案)について
・郵政民営化に伴う占用料の一部改正について
・町道路線の認定について
・町道の種別変更に伴う規則・要領の一部改正について
・下垣内北住宅(元教職員住宅)調査報告について

駅周辺整備事業特別委員会

11月16日

案件・平群駅西土地区画整理事業について

議会運営委員会

11月26日、12月7日、12月19日

案件・第6回定例会の運営について

財政検討特別委員会

11月26日

案件・新財政健全化計画のシミュレーションの変更事項について

議会だより編集委員会

11月27日、12月25日、1月8日、
1月16日

案件・議会だより第214号(2月1日発行)の編集について
・一般質問掲載要領について

大山崎町を訪ねて

議員先進地視察

議会運営委員会

委員長 高幣 幸生

平成19年度の議員研修として、11月21日(水)、京都府乙訓郡大山崎町の「平成18年度からスタートした行財政改革に取り組む現状の進捗状況について」の研修を実施しました。

同町は大阪府と京都府との境に位置し人口15,090人、面積5・97km²。歴史は古く、淀川沿岸の町で、昔から河川交通の要衝です。現在は大山崎インターと交通の要衝の町です。歳入は約50億円規模でしたが、個人・法人町民税は16年度では9億円まで落ち、国の交付税減少と歳入圧迫から基金も枯渇の状況とのことです。

この状況を憂慮し前町長が16年「行財政改革プラン」をスタートさせ、18年度に再策定し「集中改革プラン」を町民に示された。その後、

平成18年12月に新町長誕生、協働の町づくりを目指して「新町行財政改革プラン」を策定し現在に至っています。この計画について、忌憚の無い質問をさせて頂きました。

主な質疑と内容

1. 固定資産税の税率改正は現行の1・4%を1・6%に税率改正、都市計画税が課税されていないので税率変更を目指したが、その後、町長の判断で平成19年度は実施せず現在は再検討がされている。

2. 改革の大きな視点は義務的経費の削減で主には18年度の職員数243名を消防職員(31名)の異動を含めて、18年度には166名まで減少させ、さらに136名迄の削減を目指している。

3. その他の改革点は各種事務事業の評価と検証、民活の導入が主体です。一方では将来のあり方を考え合併等を含め、近隣市町の「京都南部地域行財政改革推進会議」で、町

の未来に向けた動きも見られます。

最後に今回の研修で大山崎町の行財政改革を肌身で感じながら、有意義な研修を終えました。



大山崎町議会委員会室

議員研修会

生駒郡町村議長会主催
去る11月15日生駒郡町村議長会(会長馬本隆夫)主催の研修会が平群町商工会館で開催されました。

講師は福井県の箸匠、商売繁盛応援団長を自称されている木越和夫氏で「これからの議員像」をテーマとして「二流リーダーは他人を変えようとする・一流のリーダーは自らを変える」と題した講演でした。

①議員のリーダーシップ発揮
②地域を成功させるには

を中心に「向かい風、後から吹けば追い風に」と「お客様(住民)の困っていることは、現場のお客様のつぶやき」と議員活動の基本に触れた絶妙の話術で語りかける木越先生でした。

箸匠の立場から、個人の名刺でもアイデア次第でじっくり見てもらえる。一流のリーダーはほめてから叱る、議会人は発想の転換とチャンスから謙虚な姿勢で「言行一致」はしなければならぬ。

議会人も次の6点に留意したら町づくりに繋がるとまとめ、

①とくためたのしい話を
②常に新しい情報を入れ、
新鮮な話を

③常に勉強し、広い分野で
役立つ話を

④常に現場を見て、現場に
合った話を

⑤健康一番、元気に話を
⑥早めに準備し、絶対に遅
刻はしない

と締めくくられた。プラス思考の講演でした。

▽編集後記△

「新年おめでとうございませう」と申し上げたいですが、本号から2月1日発行となりました。

本「議会だより」表紙をご覧いただけましたか。信貴山「開運橋」です。昨年末に文化庁の有形文化財に指定された記念の碑です。信貴山は三郷町と隣接し両町の観光シンボルです。平群町も観光開発の基軸として取り組んでおります。

「議会だより」は町のホームページでも発信しております。HPをご覧ください。今やインターネットの時代です。ご家庭で議会議中継を見ていただけるようにしたいと願っております。開かれた議会改革の時代です。さらなる改善を目指します。

議会だより編集委員会

委員長 高幣 幸生
副委員長 岡 嘉道
委員 植田いづみ
奥田 幸男
窪 和子
繁田 智子
下中 一郎